

事務事業名		庄原市新婚世帯定住促進補助金						
実施期間	平成 25 年度 ~ 平成 28 年度	(終期の設定のない場合は、終期を空白)				所管課	いちばんづくり課	
長期総合計画	06-01-02	重点戦略プロジェクト			『みどりの環』経済戦略ビジョン ～しあわせ倍增プラン～ 来訪者へ感動を与える戦略の設定			
予算科目	会計	01 一般会計		款	01 総務費		項	01 総務管理費
	目	07 自治振興費		事業	0405 定住促進事業			
対象者	新婚世帯				対象者数など	交付世帯数:54世帯(H26・H27)		
根拠法令・計画等	庄原市新婚世帯定住促進補助金交付要綱							
HPアドレス	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/life/post-290.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/life/post-290.html</a>							

実施目的	新婚世帯が民間賃貸住宅に居住する場合に、家賃・通勤経費を補助することで、本市への若年層の定住促進を図る。
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象…①市内の民間賃貸住宅に配偶者と同一世帯として住所登録している住宅賃貸借契約書の契約者 ②実質家賃負担額が月額3万円を超え、婚姻の届出日から1年以内で40歳未満の新婚世帯</li> <li>・補助内容…①家賃補助:月額実質家賃負担額から3万円差し引いた額(上限2万円) ②通勤加算:月額3,000円(1世帯あたり)</li> <li>・補助対象期間…交付申請を受理した日の翌月から12ヶ月間</li> </ul>

年度別実績概要	
平成 25 年度	(旧制度 新婚世帯家賃・通勤支援事業 補助金交付件数 58件)
平成 26 年度	・補助金交付件数 26件
平成 27 年度	・補助金交付件数 28件

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H 25	H 26	H 27	合計
	事業費	補助金		(9,459)	4,821	4,295
						0
						0
		事業費計	(9,459)	4,821	4,295	9,116
財源	国県補助金					0
	地方債			4,821	4,295	9,116
	その他					0
	一般財源		(9,459)	0	0	0

実績 (アウトプット)	指標名称		単位	基準値	H 25	H 26	H 27	合計
	1	補助金交付件数	件		58	26	28	112
2							0	
3							0	
成果 (アウトカム)	1	新婚世帯の転出抑制世帯	世帯		58	26	28	112
	2						0	
	3						0	
備考								

事務事業名	庄原市新婚世帯定住促進補助金	所管課	いちばんづくり課
-------	----------------	-----	----------

評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布			
分布は、A+1,B+0,C-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA,Cに補正する					市民意見		評価委員会	
<b>優先度</b>		B	B	B	分布	平均	分布	平均
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				2		0	
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				5		5	
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				2	0	2	0
<b>認知度</b>		A	C	B	分布	平均	分布	平均
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				0		0	
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				2		5	
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				7	-1	2	0
<b>有効性</b>		C	B	C	分布	平均	分布	平均
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				1		0	
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				4		1	
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				4	0	6	-1
<b>受益者満足度</b>		A	B	A	分布	平均	分布	平均
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				2		5	
B	どちらともいえない。				4		2	
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)				3	0	0	1
<b>市民(納税者)納得度</b>		B	B	B	分布	平均	分布	平均
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				2		0	
B	どちらともいえない。				4		4	
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				3	0	3	0
<b>代替性</b>		C	A'	C	分布	平均	分布	平均
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				5		0	
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				1		2	
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				3	0	5	-1
<b>まちづくり基本条例適合性</b>		C	B	C	分布	平均	分布	平均
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				2		0	
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				4		2	
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				3	0	5	-1
<b>所管課評価</b>		<b>事業終了</b>						
評価視点	若年層の定住支援に一時的にはなっているが、長期な定住を考えると、より定住に結びつく他の事業への移行を模索すべきと考え事業終了にすることについての意見を求める。							
所管課が課題と考える内容	対象物件(民間賃貸住宅)があるのは、庄原と東城に偏っている。旧制度の「新婚世帯家賃支援・通勤支援補助金」の補助金申請者に対するアンケート調査では、8割がもともと市内居住を検討していたと回答している。平成25年度から開始した本制度も内容が同等のものであることと、本制度の補助金交付対象者の約1割が転出していることから、流出防止としての効果は小さいと思われる。							

事務事業名	庄原市新婚世帯定住促進補助金	所管課	いちばんづくり課
-------	----------------	-----	----------

市民意見(プラモニ)		※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。) ※全意見は、ホームページに掲載しています。				
意見数分布	現行どおり	拡 充	縮 小	終 了	その他の見直し	総回答数
	2	1	1	3	2	9
主な 意見	<p><b>【拡充】</b> この事業についてすみません、私が普段注意していないからだと思いますが、知りませんでした。しかし、庄原市内の家賃は比較的高額なのでもっと若い夫婦世帯には知ってもらい利用していただき、少しずつでも人口増加につながればいいと思います。が、しかしこうした補助金に頼らないといけない環境もどうかと思います。根本的なところを変えることができればいいんですが・・・。 この事業は単独では、いきづまりそうな(利用者が増えない)感じがします。UターンやIターンする人が増えたり、庄原市内の就職先が増えて市内の企業などに就職する人が同時に増加していかないと結局、利用者が少ないとかの理由にされて、事業中止(終了)などになりそうに思います。せっかくの事業なので市役所の内部の関係部署間の連携もされて相乗効果を期待したいと思います。定住者の増加を促進しないと庄原市の未来は、今よりもっともっと、暗く厳しい時代をむかえるようになると思います。</p>					
	<p><b>【現行どおり】</b> アパートに限らず、空き家をもっと活用出来ないか？ 東京の奥多摩地区では、15年住み続けると家も土地ももらえるってテレビで言っていました。 もちろん、条件があって、40歳以下も夫婦で子どもがいる事、地域の活動に参加出来ること…とかじゃったと思います。 いいなあって思いました(o^^o)</p>					
	<p><b>【事業見直し】</b> お金を出すのではなく、庄原市内の商店等の利用券、割引券、優待券のような「まちの良いところ」を知ってもらえるような機会づくりができればよいのではないのでしょうか。</p>					
	<p>本市における定住に関する施策の中で単に一施策について評価するのは大変に難しい。効果は複合的に計られるべきであると思う。しかし、所管課の意見にもあるように一事業で見たととき、その成果は少ないと言える。東城、庄原に偏っていると言うならば、地域差のある制度にしても良いと思うし、12ヶ月という期限に魅力が無いなら、その先にステップアップ出来る様な仕組みを検討してはどうかと思う。 結婚→定住→出産→子育て→入学と、全ての項目を順に達成された方については一時報償も含め報奨金を出す事も考えて見てはどうか。また、その制度に民間企業のサービスを提供できるような仕組みを考えてはどうか。たとえば、飲食店での割引サービスや、ショッピング割引など。 庄原に定住してもらおう制度ではなく、定住したくなる制度づくりが大切ではないかと思う。</p>					
	<p><b>【縮小】</b> 中高年の独身者が増加の一途をたどる中、夫婦とも40歳以下という制限が残念に思います。 現に、私事ですが一昨年入籍時、年齢で対象外となってしまいました。 同様の事業をするのであれば、現状に見合った内容にするべきと考えます。</p>					
<p><b>【終了】</b> 定住促進であれば、婚姻時期を問わず市内に自宅を建築される家庭への補助金に予算を回したほうが効果的なのではないのでしょうか。</p>						

事務事業名	庄原市新婚世帯定住促進補助金	所管課	いちばんづくり課
-------	----------------	-----	----------

<b>行政評価委員会評価</b>	<b>終了</b>	※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、ホームページに掲載しています。
------------------	-----------	------------------------------------

総括意見	アンケート結果より事業効果が少ないこと、対象地域・年齢に偏りがあることから、本事業は終了とするが、定住対策は市にとって非常に重要であるため、引き続き推進の上、有効な施策を打ち出していくよう取り組みされたい。なお、多様化する婚姻事情等も考慮しつつ、国県の補助をうまく活用していくこと。
------	---

※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	現行どおり	拡 充	縮 小	終 了	その他の見直し
				5	2

各委員の意見	<p>【終了】</p> <p>①一時的に定住にはなっているが、効果は少ないと思われるので事業は終了が望ましい。</p> <p>②本事業は民間住宅がある地域に限られた事業であり、市街地に新婚世帯等が集中するきっかけにも繋がっている。定住促進を目的とするなら他の事業の定住促進へ予算を回し、定住事業を充実することが好ましい。</p> <p>⑤担当課がお考えのように、（長期的な）定住に結びつく事業になるよう、新築やリフォーム等への支援が充実すれば良いと思います。また、プラモニ意見にある、「空家の活用」は、実現できれば素晴らしい仕組みとなるはずで。その他、庄原限定の商品券等、色々なアイデアもあっても良いと思います。話はそれますが、定住者希望者のために、そのニーズにあった制度を包括的に紹介、コーディネートするような担当がいれば理想的だと思います。（コンシェルジュとか、ケアマネジャーのような存在。※1つの窓口で事足りる。ワンストップサービスのイメージ）定住者の家族の希望や困り事にあわせて、住宅や仕事の紹介、助成金の紹介や介護や医療、保育、教育（塾なども）等をコーディネート・マネジメントできれば先駆的な取り組みとなると思います。</p> <p>⑥若者世帯が本市に定住する重要なきっかけになっていないのであれば、本事業を継続する必要はないと考えます。貴重な税金ですので、より有効な使い方を模索すべきです。</p> <p>⑦結果として定住につながる可能性が低いこと。場所在限定されること。</p> <p>【拡充・縮小以外の見直し】</p> <p>③若者世帯の定住策の面から考慮し、制度自体残すべきであると考えます。（内容を工夫した見直し）</p> <p>④長期定住を考えるならば、『空き家活用改修費補助金』『自治振興区定住促進活動支援事業』や他の類似性のある他事業を精査検討し、見直しが必要だと思います。</p>
--------	--

<b>今後の事業実施の方向性</b>	<b>現行どおり</b>
--------------------	--------------

詳細	若者の定住促進を図るための支援制度を検討してきたが、本制度に代わる支援制度設計ができなかったため、今後ニーズ調査を行ったうえで新制度を再検討することとした。 このことから、終期を1年間延長し平成29年度も現行どおり、継続支援する。
----	--

備考	
----	--